

私立大学の学費負担の軽減と奨学金の充実を!

物価が高騰する今だからこそ

国会請願署名にご協力ください

学費負担軽減の 補助制度を!

政府は2012年に国際人権規約の高等教育無償化条項の受け入れを決定しています。家庭の経済的な事情に左右されることなく、教育を受ける機会は均等に保障されなければなりません。

高校生の授業料には、国公私立問わず、国の就学支援金が生徒1人あたり年額11万8800円支給され、無償化が進んでいます。*1

私立大学の初年度納付金は約136万円（2023年度）です。私立大学の学費はあまりに高く、新入生家庭の94.2%が学費補助制度の創設を望んでいます。*2

署名では、無償化が進む高校と同様に、私立大学にも学費負担を軽減するための新たな補助制度の創設を国会に求めています。

*1 年収910万円程度まで。年収590万円程度以下は支援金加算あり。

*2 東京私大教連「2023年度私立大学新入生の家計負担調査」結果

修学支援制度の 抜本的な改善を!

2020年度から始まった大学等修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）の対象者は、住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯（目安年収は約380万円以下）の学生に限定されており、授業料・入学金の減免額は最大でも96万円のため、低所得層も多額の自己負担を強いられます。

また、制度創設を理由に私立大学に対する授業料減免補助が廃止され、中間所得層の家庭が減免を受けられなくなりました。

2024年度からは多子世帯や理工農系学部への進学者に対象が拡大されましたが、対象となる学生は極めて少ないのが現状です。署名では、大学等修学支援新制度を全ての学生を対象に拡大するよう国会に求めています。

奨学金の 返済負担の軽減を!

学費が高すぎるために多額の奨学金を借り、返済負担が非常に重くなっている学生が増えています。無利子奨学金に限って本人所得に応じて返済額を決める所得連動返還方式が導入されましたが、不十分です。署名では、返済負担軽減としてこの制度を多くの学生や返還中の人々が利用できるよう拡充することを国会に求めています。

希望者全員に 無利子奨学金を!

学生生活を支える奨学金は、日本の場合はほとんどが貸与＝ローンです。署名活動も力となり、政府はこの間、無利子奨学金の貸与人数を増やすようになりました。しかし、私大生の入学者に対する無利子奨学金採用者の割合は、わずか15%に過ぎません。署名では、希望者全員が無利子奨学金を受給できるよう国会に求めています。

累計2058万筆!
1982年～

署名の力でこんなことが **実現**できました

1 給付型奨学金の創設

3 国際人権規約の高等教育無償化条項の留保を撤回

2 無利子奨学金の拡充

4 私立大学に対する学費減免事業補助の創設・増額

大学生の75%が私大生なのに…



異常に高い学費は 補助金の少なさが原因

法律では、 私立大学と国立大学は 同等です

教育基本法などの法律では、私立大学も国立大学も同等の公教育機関です。しかし、現状では大きな格差があります。学生一人あたりの公財政支出(私大助成)は、国立大学が231万円、私立大学はわずか18万円です。私大への公財政支出があまりに少ないため、学費負担は非常に重くなっています。

私たちは、私大助成の大幅な増額によって、私立大学生の学費負担を軽減し、誰もが充実した学生生活を送れるようにすることを求めています。

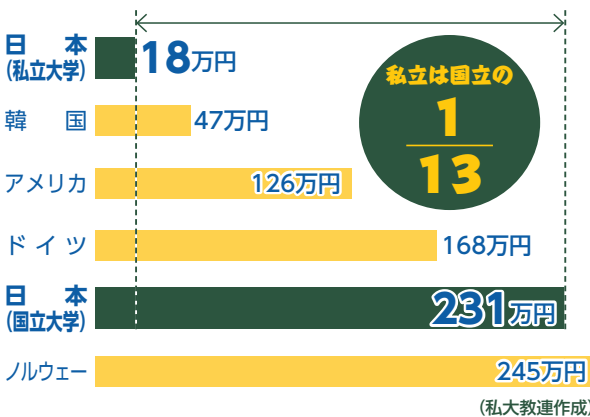
目標は 50% → 10%を だったのに 切った補助

学費の負担軽減と私学振興をめざし1975年に私学振興助成法ができました。その際、参議院文教委員会では、私立大学経常費*の2分の1補助の速やかな実現を求める附帯決議が、全ての政党の賛成で採択されました。

49年が経ちましたが、私立大学の経常的な支出に対する補助金の割合は、ピーク時の29.5% (1980年度) から9.9% (2015年度) まで低下しています。私たちは2分の1補助の速やかな実現をめざして、私大助成の大幅な増額を求めています。

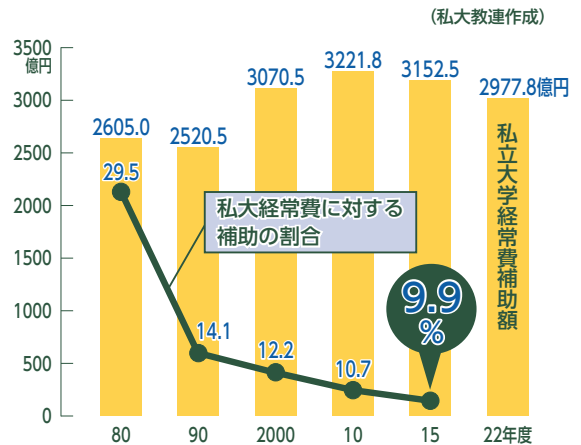
*私立大学経常費…全国の私立大学を運営するための総経費

学生一人あたりの公財政支出の国際比較



(日本(私立)は経常費・施設整備費等の補助金、日本(国立)は運営費) 交付金・施設費・その他補助金から算出、他国はOECDのデータ。

私立大学経常費補助額と補助率



(文科省は2016年度以降、経常的経費および経常費補助率の数値を公表していない。)

署名の数は願いを 実現する大きな力

国会請願は、憲法16条で保障された権利です。昨年度は全国で約12万人の方々から署名いただき、6会派16名の紹介議員を通して国会に提出しました。今年度もご協力をお願いします。

- ◆国籍・年齢を問わず誰でも署名できます。
- ◆この署名用紙は、国会に提出する目的以外には使用しません。